



第164期 報告書

平成21年4月1日～平成22年3月31日

北海道瓦斯株式会社

目 次

● 事業報告	
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	1
Ⅱ 会社の現況に関する事項	11
● 連結計算書類	
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
連結注記表	22
● 計算書類	
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
個別注記表	33
● 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	39
● 会計監査人の監査報告	40
● 監査役会の監査報告	41
● トピックス	42



事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

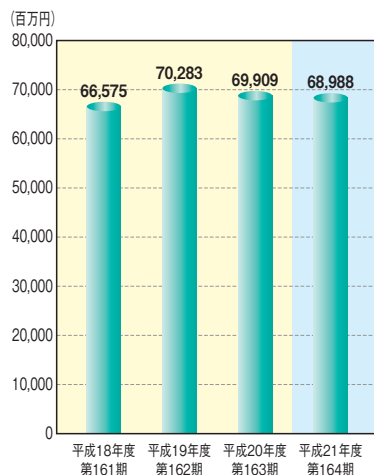
当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な景気低迷の影響が継続する中、一部に持ち直しの傾向が見られるものの、依然として厳しい状況で推移いたしました。北海道経済につきましても、個人消費や生産活動に下げ止まり感があるものの、厳しい雇用情勢が続いており、先行き不透明な状況となっております。

このような状況下ではありますが、当社グループは、安全高度化計画の推進による保安の強化およびガスの販売拡大を中心として各事業分野において積極的な営業活動に取り組んでまいりました。連結売上高は、都市ガス事業売上の増加がありましたものの、LPG事業売上や受注工事業売上の減少等の要因により、前連結会計年度に比べ1.3%減の68,988百万円となりました。

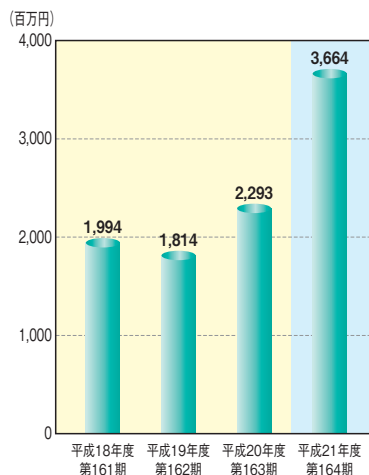
一方、費用の面につきましては、引き続き経営全般にわたる合理化、効率化に努めました結果、経常利益は前連結会計年度に比べ59.8%増の3,664百万円となり、当期純利益は前連結会計年度に比べ110.9%増の1,584百万円となりました。

以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

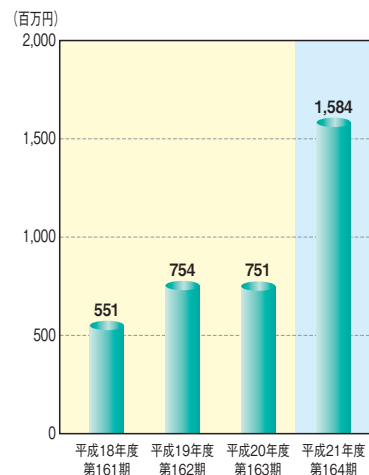
連結売上高



連結経常利益



連結当期純利益



都市ガス事業

新設件数は、家庭用につきましては戸建住宅におけるガスセントラルヒーティングの獲得件数の増加等がありましたものの、分譲マンション獲得件数が減少、業務用につきましては商業用の減少等により5,319件となりました。撤去件数が新設件数を上回っていることにより、当連結会計年度末のお客さま件数は前連結会計年度末に比べ1,592件減の561,945件となりました。

ガス販売量は、家庭用につきましてはお客さま件数の減少はありましたが、気温が低めに推移した影響等により、前連結会計年度に比べ6.8%増の121百万㎡となりました。業務用につきましては商業用・工業用等の大口物件の獲得等により、同6.4%増の302百万㎡となり、他のガス事業者への卸供給を含めました合計は同7.3%増の426百万㎡となりました。

売上高は、主に販売量の増加により、同6.1%増の43,776百万円となりました。

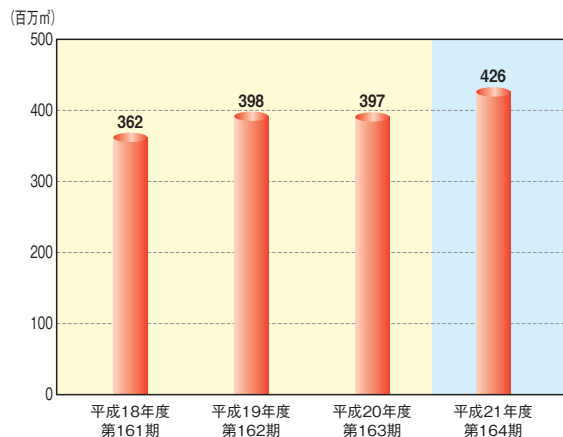


ガス温水床暖房

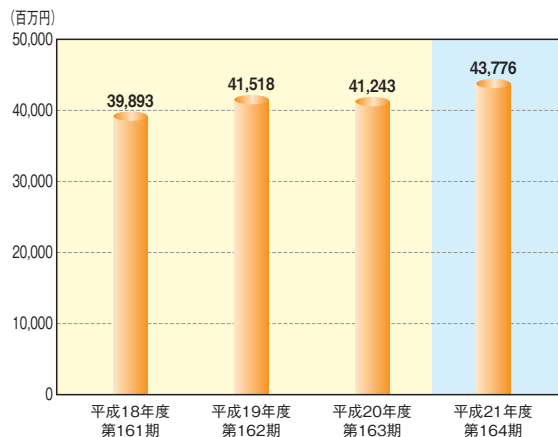


ガスヒートポンプエアコン

ガス販売量



ガス売上高



LPG事業

売上高は、景気後退の影響による業務用の販売量の減少およびLPGの販売単価が低めに推移したことにより、前連結会計年度に比べ10.5%減の6,836百万円となりました。

受注工事業

売上高は、新設工事件数の減少等により、前連結会計年度に比べ18.6%減の7,274百万円となりました。

器具販売事業

売上高は、分譲マンションの獲得件数の減少等により、前連結会計年度に比べ15.1%減の6,412百万円となりました。

その他の事業

売上高は、コンビニエンスストア向け店舗用設備の販売高の減少がありましたものの、連結子会社の増加等により前連結会計年度に比べ10.1%増の13,290百万円となりました。



ガス配管工事



コンビニエンスストア照明設備

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額（有形固定資産の他、無形固定資産、長期前払費用、繰延資産を含む）は、前連結会計年度に比べ4,036百万円減少し、12,959百万円となりました。なお、設備投資額の大半は当社が占めており、主な投資には石狩LNG（液化天然ガス）基地建設2,996百万円、導管5,399百万円等があります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度は、LNG基地など今後も継続する設備投資を踏まえ、将来の金利上昇リスクをヘッジする目的で、長期かつ固定金利の資金を調達いたしました。第10回無担保普通社債6,000百万円の発行に加え、長期借入金により6,200百万円の資金を調達しております。

これらの財務活動により連結有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ2,021百万円増加し64,015百万円となりました。

4. 対処すべき課題

当社は、平成8年から約14年間をかけ進めてまいりました当社都市ガス供給地区における天然ガス転換を昨年8月にすべて完了いたしました。これにより全地区でクリーンエネルギー・天然ガスの供給基盤が整うこととなりました。

一方、地球温暖化問題への対策が国際的枠組みとして求められているなか、わが国においても中期的な温室効果ガス削減目標が掲げられるなど具体的取組が重要視されつつあることを背景に、環境負荷の少ない天然ガスに対する位置づけが、今後ますます高まっていくことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは『2008中期経営計画～Progress2020～』に掲げる「安全高度化の着実な推進」「地域深耕営業の強化」「長期的な視点に立ったガス供給基盤の確立」「グループ構造改革の推進」の4つの重点課題にかかわる諸施策をグループの総力を挙げて推進することにより、クリーンエネルギー・天然ガスの普及拡大を積極的に進めてまいります。

【安全高度化の着実な推進】

昨年8月に北見地区における天然ガス転換を完了し、計画していた北見地区での一連の事故再発防止対策が完了いたしました。経年管対策につきましても北見・函館・千歳地区のねずみ鋳鉄管対策を既に完了しており、小樽・札幌地区を含めた全社対策を平成23年度中に完了すべく取り組みを進めてまいります。また、安全型消費機器・設備の普及につきましても平成24年度中の対策完了を目指して順調に進捗しております。

なお、本年4月1日付で「供給防災部」を新設し、地震等非常災害への迅速な対応と防災施策推進機能を強化いたしました。災害時にガス導管網の被災状況把握と被災地区のガス供給停止を速やかに行うためのガバナ遠隔監視制御システムの整備も進めており、平成23年度に全システムの運用開始を予定しております。引き続きお客さまの「安全・安心」の確保に取り組んでまいります。

【地域深耕営業の強化】

本年1月に、札幌・函館・小樽地区において地域総合チャネル「北ガスフレアスト」が本格稼働いたしました。ワンストップサービスの提供によるお客さまサービスの向上を図るとともに、戸建のお客さまを中心としたガス化営業などを積極的に展開してまいります。なお、本年7月には千歳地区においても「北ガスフレアスト」を設立する予定です。

さらに、天然ガス転換完了に伴い、本年1月に要員を再配置して家庭用および小口業務用を中心とする開発営業の体制を強化しており、今後さらなる需要開発を図ってまいります。

また、エコジョーズ、エコウィルなどの省エネ型給湯暖房システムのシェア拡大に引き続き努めるとともに、次世代の家庭用コージェネレーションシステムである家庭用燃料電池「エネファーム」の寒冷地仕様機につきましても、平成23年度の市場導入に向け、商品化への取り組みを進めてまいります。

【長期的な視点に立ったガス供給基盤の確立】

石狩LNG（液化天然ガス）基地建設につきましては、順調に工事が進捗しており、平成24年12月の運転開始を目指して引き続き安全第一に工事を進めてまいります。現在の苫小牧市勇払からのパイプラインによる天然ガス受け入れと併せ、供給源の多様化による供給セキュリティの向上を図り、長期にわたる安定供給体制を構築してまいります。



ガス供給監視体制



北ガスフレアスト出発式の様子



順調に工事が進む石狩LNG基地



石狩LNG基地完成予想図

【グループ構造改革の推進】

天然ガスを基軸とした当社グループのエネルギーシェア拡大に向け、エネルギー事業への経営資源の集中やグループ内の業務機能の整理統合を進め、グループ全体の業務改革を推進することにより、さらに効率的で生産性の高い事業運営を実現してまいります。

以上の事業展開と並行いたしまして、今後予想される需要動向および低炭素社会実現に向けたエネルギー環境政策の変化ならびに当初計画から1年前倒しいたしましたLNG導入の効果・影響など内外の事業環境の変化を踏まえた次期中期経営計画の策定を進めてまいります。

当社グループは、「安全・安心・安定供給」の確保を基本に、石油依存度が高い北海道において天然ガス文化を浸透・定着させ、地域に根付いたエネルギーサービスグループを目指してまいります。

株主のみならずにおかれましては、当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご指導・ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



LNG船ノースパイオニア号

5. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成18年度 第161期	平成19年度 第162期	平成20年度 第163期	平成21年度 第164期 当連結会計年度
売上高 (百万円)	66,575	70,283	69,909	68,988
経常利益 (百万円)	1,994	1,814	2,293	3,664
当期純利益 (百万円)	551	754	751	1,584
1株当たり当期純利益 (円)	7.92	10.85	10.81	22.81
総資産 (百万円)	101,934	98,606	112,745	118,197
純資産 (百万円)	28,351	27,984	30,626	32,081

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	平成18年度 第161期	平成19年度 第162期	平成20年度 第163期	平成21年度 第164期 当事業年度
売上高 (百万円)	49,785	52,391	52,382	53,385
経常利益 (百万円)	1,390	1,181	1,435	2,603
当期純利益 (百万円)	302	478	271	955
1株当たり当期純利益 (円)	4.35	6.88	3.91	13.75
総資産 (百万円)	93,273	89,708	94,088	99,359
純資産 (百万円)	23,997	23,395	22,587	23,393

6. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
北ガスジェネックス株式会社	80百万円	100.0%	LPガス供給事業、石油製品の販売等
北ガスサービス株式会社	46	100.0	検針、OA機器の販売、保険代理業
株式会社K G プ ラ ン ニ ン グ	10	100.0 (100.0)	照明機器等販売
北ガス建設株式会社	300	100.0	ガス工事、建築工事、不動産業等
株式会社エナジーソリューション	350	100.0	冷温熱および電力の供給等
天然ガス自動車北海道株式会社	250	72.0	天然ガス自動車充填ガスの販売
株式会社北海道熱供給公社	3,025	50.9	冷温熱および電力の供給

(注) 出資比率欄の () 内は当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

7. 主要な事業内容

事 業 区 分	主 要 な 事 業 内 容
都 市 ガ ス	都市ガスの製造・供給および販売
L P G	簡易ガス事業およびLPガス販売
受 注 工 事	ガス工事、建築工事、土木工事
器 具 販 売	ガス機器の販売および貸付け
そ の 他	石油製品販売、不動産業、検針、OA機器の販売、保険代理業、照明機器等販売、天然ガス自動車充填ガスの販売、冷温熱および電力の供給等

8. 主要な営業所および工場

(1) 当社

名 称					所 在 地				
本				社	札	幌	市	中	央 区
小	樽	支		店	小	樽	市	入	船
函	館	支		店	函	館	市	万	代 町
千	歳	支		店	千	歳	市	清	水 町
北	見	支		店	北			見	市
函	館	み	な	と 工 場	函	館	市	港	町
北	見	見		工 場	北	見	市	中 ノ	島 町

(2) 子会社

名 称										所 在 地				
北 ガ ス ジ ェ ネ ッ ク ス 株 式 会 社										札 幌 市 東 区				
北 ガ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社										札 幌 市 中 央 区				
株 式 会 社 K G プ ラ ン ニ ン グ										東 京 都 港 区				
北 ガ ス 建 設 株 式 会 社										札 幌 市 白 石 区				
株 式 会 社 エ ナ ジ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン										札 幌 市 中 央 区				
天 然 ガ ス 自 動 車 北 海 道 株 式 会 社										札 幌 市 厚 別 区				
株 式 会 社 北 海 道 熱 供 給 公 社										札 幌 市 東 区				

9. 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分				使用人数	前連結会計年度末比増減
都	市	ガ	ス	580名	+ 7 名
L		P	G	85名	+ 3 名
受	注	工	事	108名	− 12名
器	具	販	売	26名	− 4 名
そ		の	他	150名	− 3 名
全	社	(	共 通)	50名	− 1 名
合			計	999名	− 10名

(注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。
2. 上記のほかに臨時従業員510名がおります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
664名	± 0 名	40.1歳	18.0年

(注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。
2. 上記のほかに臨時従業員282名がおります。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	8,898百万円
株式会社北洋銀行	6,307
株式会社北海道銀行	5,600
株式会社みずほ銀行	4,052
北海道信用農業協同組合連合会	3,554

Ⅱ 会社の現況に関する事項

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 69,869,637株（自己株式449,795株を含む。）
 (3) 株主数 6,738名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,310 ^{千株}	7.64%
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	5,000	7.20
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	4,274	6.15
株 式 会 社 北 洋 銀 行	3,427	4.93
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	2,675	3.85
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,629	3.78
札 幌 市	2,244	3.23
北 海 道 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,000	2.88
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,450	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,163	1.67

- (注) 1. 株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	草 野 成 郎		
代 表 取 締 役 社 長	大 槻 博	社長執行役員 営業本部長	
代 表 取 締 役	花 坂 耕 治	副社長執行役員 社長補佐、コーポレートスタッフ本部長、 リスク管理担当	
代 表 取 締 役	岡 崎 哲 哉	副社長執行役員 社長補佐、企画本部長	
取 締 役	丸 子 彰	常務執行役員 生産本部長 天然ガス転換センター・技術開発研究所担当	
取 締 役	杉 岡 正 三	常務執行役員 営業副本部長 お客さま部長	
取 締 役	細 田 英 生	常務執行役員 供給保安本部長 安全高度化推進部長	
取 締 役 相 談 役	佐々木 正 丞		北海道経営者協会会長 社団法人北海道高齢・障害者雇用促進 協会会長 社団法人北海道雇用開発協会会長
社 外 取 締 役	野 田 雅 生		野田総合法律事務所 第一室代表弁護士
社 外 取 締 役	吉 留 康 夫		
監 査 役（常勤）	越前谷 正 俊		
社外監査役（常勤）	緒 形 秀 樹		
社 外 監 査 役	河 村 耕 作		
監 査 役	須 藤 哲 夫		
社 外 監 査 役	田 中 賢 龍		

（注）野田雅生氏は野田総合法律事務所の第一室代表弁護士であり、当社は同事務所との間に法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10名 247百万円（うち社外取締役2名 18百万円）
 監査役 5名 65百万円（うち社外監査役3名 37百万円）

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

社外取締役野田雅生氏は、当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、企業法務の専門家としての豊富な経験や事業運営リスクに関する高い見識から客観的な発言を行っております。

社外取締役吉留康夫氏は、当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験から企業経営全般に関して幅広く客観的な発言を行っております。

社外監査役緒形秀樹氏は、当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席し、金融業務で培われた財務リスクに関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役河村耕作氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会12回のうち11回に出席し、地域社会・経済に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役田中賢龍氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に、また、監査役会12回のうち11回に出席し、地域社会・経済に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または、1,000万円のいずれか高い額となります。

（ご参考）当社では、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しており、平成22年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

社長執行役員	大 槻 博	常務執行役員	小 林 信 介
副社長執行役員	花 坂 耕 治	常務執行役員	稲 見 雅 寿
副社長執行役員	岡 崎 哲 哉	執行役員	佐 藤 和 夫
常務執行役員	丸 子 彰	執行役員	三 谷 淳
常務執行役員	杉 岡 正 三	執行役員	西 清 之
常務執行役員	細 田 英 生	執行役員	神 秀 治
		執行役員	堤 信 之

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

37百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

41百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務および社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務を非監査業務として委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としております。当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、前記の選考基準に照らし、適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

4. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記の体制の整備について、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、当社の定める倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
- ② 取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。
- ③ 取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。
- ④ 取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
- ⑤ 監査役は、取締役の職務執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑥ 会計監査人は、会計に関する取締役の職務執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑦ 執行部門から独立した監査室を設置し、内部監査規程に従って業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況の監査を行う。
- ⑧ コンプライアンスの取組みを効果的に推進するための倫理委員会を設置し、コンプライアンス推進室が運営事務を担当する。
- ⑨ コンプライアンスに関して、従業員等からの「相談・通報窓口」を設置し、実効性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、当社グループ事業運営における様々なリスクに対して適切なリスクマネジメントを行っていくため、リスク管理規程を制定し、全社リスク管理体制を整備する。また、リスク管理担当執行役員を設置し全社リスク管理の効果的な推進を図る。
- ② 災害等のリスクへの措置については、保安規程、非常災害対策本部規程等に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ③ 業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。
- ④ その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
- ② 取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌規程、職責権限規程等の社内規程を整備する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
- ② グループ会社全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成するグループ経営会議を定期的に開催する。
- ③ 当社の経営企画グループが、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。また、当社の監査室が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
- ④ 当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
- ⑤ グループ倫理委員会を設置してグループコンプライアンス方針等を定めるとともに、各グループ会社の倫理管理規程にグループ共通の管理項目を設け、グループ一体としての統制を図る。また、随時、当社の倫理委員会にグループ各社の倫理委員会代表者を招集し、遂行状況の報告や意見を聴取する。

- (6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役の職務執行および監査役会を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
 - ② 専従スタッフは、監査役の指揮命令に従って職務を遂行する。
 - ③ 専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。
- (7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制ならびにその他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
 - ② 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。
 - ③ 取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役会に報告する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、監査役が会計監査人、関係会社監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安全高度化への取り組みを前提に、一体となって営業力を強化し、収益の拡大を図るとともに、業務効率化とコストダウンを進めながらフリーキャッシュフローの獲得に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針といたします。そのため、従来の配当額水準（1株につき年間配当6円）を確保し、連結配当性向につきましては30%を下回らないことを当面の基準といたします。そのうえで、企業体質および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、株主のみなさまへの適切な利益還元に努めてまいります。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、昨年10月30日開催の取締役会決議に基づき1株につき金3円の中間配当を実施するとともに、期末配当につきましては、天然ガス転換の完了により事業基盤がより整備されましたことを踏まえ、当事業年度の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、本年5月28日開催の取締役会において1株につき金4円と決定させていただきました。これにより、当事業年度における剰余金の年間配当につきましては、中間配当を含め前事業年度と比べ1円増配の、1株につき金7円となります。

なお、第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨ならびに中間配当等の基準日を定款に定めております。

本事業報告に記載の金額および株式に関する事項等につきましては、記載した数値未満の端数がある場合、原則としてこれを切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	100,780,298
有形固定資産	90,661,759
製造設備	2,691,233
供給設備	47,965,652
業務設備	9,158,896
その他の設備	17,997,947
建設仮勘定	12,848,029
無形固定資産	1,879,445
その他無形固定資産	1,879,445
投資その他の資産	8,239,093
投資有価証券	3,095,031
繰延税金資産	2,025,530
その他	3,261,016
貸倒引当金	△142,485
流動資産	15,702,484
現金及び預金	4,990,836
受取手形及び売掛金	6,527,811
商品及び製品	790,811
原材料及び貯蔵品	473,244
繰延税金資産	650,059
その他	2,435,159
貸倒引当金	△165,439
繰延資産	1,714,276
開発費	1,712,479
その他	1,796
資産合計	118,197,060

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	65,013,663
社債	24,000,000
長期借入金	32,273,096
再評価に係る繰延税金負債	1,317,402
退職給付引当金	3,080,169
ガスホルダー修繕引当金	258,810
保安対策引当金	1,376,050
環境整備引当金	1,035,177
関係会社整理損失引当金	231,642
熱供給事業設備修繕引当金	210,025
その他	1,231,290
流動負債	21,102,221
1年以内に期限到来の固定負債	7,543,847
支払手形及び買掛金	3,688,515
その他	9,869,859
負債合計	86,115,885
(純資産の部)	
株主資本	29,210,757
資本金	5,039,330
資本剰余金	2,799,095
利益剰余金	21,495,956
自己株式	△123,625
評価・換算差額等	△166,696
その他有価証券評価差額金	538,833
繰延ヘッジ損益	36,803
土地再評価差額金	△742,333
少数株主持分	3,037,113
純資産合計	32,081,175
負債純資産合計	118,197,060

連結損益計算書（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		68,988,252
売上原価		33,645,669
売上総利益		35,342,583
供給販売費及び一般管理費		30,657,584
営業利益		4,684,999
営業外収益		
受取利息	9,453	
受取配当金	44,487	
熱量変更支援等収入	1,257,005	
その他	640,773	1,951,720
営業外費用		
支払利息	1,049,374	
熱量変更支援等支出	1,071,462	
その他	851,102	2,971,939
経常利益		3,664,780
特別損失		
減損損失	104,142	
環境整備引当金繰入額	525,361	
関係会社整理損失引当金繰入額	231,642	861,146
税金等調整前当期純利益		2,803,633
法人税、住民税及び事業税	1,583,377	
法人税等調整額	△384,538	1,198,838
少数株主利益		20,648
当期純利益		1,584,146

連結株主資本等変動計算書（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	5,039,330	2,799,095	20,433,415	△111,770	28,160,071
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△416,795		△416,795
当期純利益			1,584,146		1,584,146
自己株式の取得				△14,873	△14,873
自己株式の処分			△547	3,018	2,470
土地再評価差額金取崩額			△104,263		△104,263
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,062,540	△11,854	1,050,685
平成22年3月31日残高	5,039,330	2,799,095	21,495,956	△123,625	29,210,757

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	389,142	△92,121	△846,596	△549,574	3,016,465	30,626,962
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△416,795
当期純利益						1,584,146
自己株式の取得						△14,873
自己株式の処分						2,470
土地再評価差額金取崩額						△104,263
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	149,690	128,924	104,263	382,878	20,648	403,526
連結会計年度中の変動額合計	149,690	128,924	104,263	382,878	20,648	1,454,212
平成22年3月31日残高	538,833	36,803	△742,333	△166,696	3,037,113	32,081,175

連結注記表（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

北ガスジェネックス(株)、北ガスサービス(株)、(株)KGプランニング、北ガス建設(株)、(株)エナジーソリューション、天然ガス自動車北海道(株)、(株)北海道熱供給公社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

石狩サービス(株)、北ガスシステムサポート(株)、(株)小樽ガス住設

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産額、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等の合計額がいずれも小規模であり、かつ質的にも重要性に乏しく連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 3社

主要な会社等の名称

石狩サービス(株)、北ガスシステムサポート(株)、(株)小樽ガス住設

なお、(株)エネッセルは、平成21年12月に清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

(株)日石プロパン供給センター、(株)サッポロエネルギーサービス、北ガスフレアスト北(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社等の名称

(株)寿楽、北ガスフレアスト南(株)、(株)エフ・シー・プラン、北海道LNG企画(株)、北海道熱供給メンテナンス(株)

持分法を適用しない関連会社

主要な会社等の名称

北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)、北ガスフレアスト函館北(株)、北ガスフレアスト函館南(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北ガス建設㈱の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、北ガス建設㈱については12月31日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、当社の千歳支店ならびに供給設備のうち石狩供給所、天然ガス用設備および一部の連結子会社は、定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 3～50年

導管 13～22年

機械装置および工具器具備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

③ ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

④ 保安対策引当金

安全なガス消費機器への取替促進等、消費者の安全確保に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における費用の見積額を計上しております。

（追加情報）

お客さまがガスをご使用にならない経年管等に対する保安対策の具体的なスケジュールおよび将来要する費用が当連結会計年度第4四半期において明確となったため、当連結会計年度末において対策費用の発生見込額を保安対策引当金として計上しております。

この結果、保安対策引当金繰入額を供給販売費に730,325千円計上し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

⑤ 環境整備引当金

当社工場敷地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌改良による損失に備えるため、当連結会計年度末における費用の見積額を計上しております。

⑥ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

⑦ 熱供給事業設備修繕引当金

熱供給事業設備の定期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 収益の計上基準

請負工事に係る収益計上は当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

② 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

開発費

5年間の均等償却をしております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	借入金

・ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。但し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価
- 当社は、土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法および第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。
- 再評価を行った年月日
- 平成14年3月31日
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- △2,712,031千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額
- 153,184,528千円
3. 担保に供している資産および担保に係る債務
- (1) 担保提供資産
- その他の設備（工場財団他）
- 6,674,252千円
- (2) 担保に対応する債務
- 長期借入金
- 5,103,722千円
- （うち1年以内に期限到来の固定負債
- 675,226千円）
4. 保証債務
- 当社および連結子会社北ガスジェネックス(株)の従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する連帯保証
- 30,186千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末（株）
発行済株式				
普通株式	69,869,637	—	—	69,869,637
合 計	69,869,637	—	—	69,869,637

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月29日 取締役会	普通株式	208,412	3	平成21年3月31日	平成21年6月11日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	208,383	3	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	277,679	4	平成22年3月31日	平成22年6月8日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ全体の資金効率を高める目的で、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ金融を実施しております。グループ各社の営業性資金は原則当座預金に預け入れており、資金調達に関しては、主に当社の社債等の直接調達および金融機関からの間接調達により行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信開始時の信用調査ならびに一部の大口取引先に関しては、外部の保証機関による債権保証制度を利用して信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債・借入金等の使途は主に設備投資に係る長期資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、一部の長期資金について、支払金利のリスクヘッジを目的として、金利スワップ取引を実施しております。なお、金利スワップ等デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当連結決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差 額
(1)受取手形及び売掛金	6,362,371	6,362,371	—
(2)投資有価証券 その他有価証券	1,524,574	1,524,574	—
(3)社債	(24,000,000)	(24,367,000)	(367,000)
(4)長期借入金	(39,767,722)	(39,182,175)	(585,546)
(5)デリバティブ取引	57,586	57,586	—

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

（1）受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	337,499	1,203,649	866,149
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	345,346	320,925	△24,421
合 計		682,846	1,524,574	841,728

（3）社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

（4）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（5）デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時 価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	長期借入金 および社債	12,550,500	12,550,500	57,586	取引先金融機関から提示された価格等によっている。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,000,000	8,000,000	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(4)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,570,456千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金は、注記上長期借入金に一括して掲記しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額 418円38銭
- 2. 1株当たり当期純利益 22円81銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	86,176,289
有形固定資産	72,972,628
製造設備	2,691,233
供給設備	48,567,920
業務設備	9,241,768
附帯事業設備	1,138,870
建設仮勘定	11,332,834
無形固定資産	1,677,682
ソフトウェア	1,634,833
その他無形固定資産	42,849
投資その他の資産	11,525,978
投資有価証券	2,780,347
関係会社投資	3,030,004
関係会社長期貸付金	1,910,000
長期前払費用	311,898
繰延税金資産	1,203,169
前払年金費用	1,728,650
その他投資	653,440
貸倒引当金	△91,533
流動資産	11,470,685
現金及び預金	3,836,093
受取手形	104,965
売掛金	3,541,925
関係会社売掛金	824,086
未収入金	336,402
製品	13,373
原料	145,040
貯蔵品	199,623
前払費用	84,377
関係会社短期貸付金	1,983,575
関係会社短期債権	45,671
繰延税金資産	472,120
工事仕掛原価	300,239
その他流動資産	92,035
貸倒引当金	△508,845
繰延資産	1,712,479
開発費	1,712,479
資産合計	99,359,455

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	57,979,164
社債	24,000,000
長期借入金	27,841,100
関係会社長期債務	22,783
再評価に係る繰延税金負債	1,317,402
退職給付引当金	1,546,390
ガスホルダー修繕引当金	258,810
保安対策引当金	1,338,325
環境整備引当金	1,035,177
関係会社整理損失引当金	231,642
その他固定負債	387,531
流動負債	17,987,128
1年以内に期限到来の固定負債	6,818,036
買掛金	2,075,562
未払金	3,138,803
未払費用	2,160,576
未払法人税等	1,186,626
前受金	224,413
預り金	61,797
関係会社短期借入金	1,380,796
関係会社短期債務	898,122
工事損失引当金	34,993
その他流動負債	7,400
負債合計	75,966,292
(純資産の部)	
株主資本	23,560,254
資本金	5,039,330
資本剰余金	2,799,095
資本準備金	2,799,095
利益剰余金	15,845,453
利益準備金	775,775
その他利益剰余金	15,069,678
別途積立金	13,600,000
繰越利益剰余金	1,469,678
自己株式	△123,625
評価・換算差額等	△167,091
その他有価証券評価差額金	538,438
繰延ヘッジ損益	36,803
土地再評価差額金	△742,333
純資産合計	23,393,162
負債純資産合計	99,359,455

損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
製品売上		
ガス売上	43,776,984	43,776,984
売上原価		14,691,991
売上総利益		29,084,993
供給販売費	23,633,590	
一般管理費	2,713,498	26,347,088
事業利益		2,737,904
営業雑収益		
受注工事収益	2,015,263	
器具販売収益	6,059,893	
その他営業雑収益	94,506	8,169,663
営業雑費用		
受注工事費用	1,940,495	
器具販売費用	5,530,457	7,470,953
附帯事業収益		1,438,484
附帯事業費用		1,268,295
営業利益		3,606,803
営業外収益		
受取利息	38,541	
受取配当金	53,551	
熱量変更支援等収入	1,257,005	
雑収入	465,351	1,814,450
営業外費用		
支払利息	613,274	
社債利息	343,908	
社債発行費償却	29,839	
熱量変更支援等支出	1,071,462	
雑支出	759,165	2,817,650
経常利益		2,603,603
特別損失		
減損損失	104,142	
環境整備引当金繰入額	525,361	
関係会社整理損失引当金繰入額	231,642	861,146
税引前当期純利益		1,742,456
法人税等	1,120,689	
法人税等調整額	△333,493	787,196
当期純利益		955,260

株主資本等変動計算書（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式		
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金			繰越利益剰余金
平成21年3月31日残高	5,039,330	2,799,095	775,775	13,600,000	1,036,023	△111,770	23,138,454	
当期変動額								
剰余金の配当					△416,795		△416,795	
当期純利益					955,260		955,260	
自己株式の取得						△14,873	△14,873	
自己株式の処分					△547	3,018	2,470	
土地再評価差額金取崩額					△104,263		△104,263	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	433,654	△11,854	421,799	
平成22年3月31日残高	5,039,330	2,799,095	775,775	13,600,000	1,469,678	△123,625	23,560,254	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	388,123	△92,121	△846,596	△550,594	22,587,859
当期変動額					
剰余金の配当					△416,795
当期純利益					955,260
自己株式の取得					△14,873
自己株式の処分					2,470
土地再評価差額金取崩額					△104,263
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	150,315	128,924	104,263	383,503	383,503
当期変動額合計	150,315	128,924	104,263	383,503	805,302
平成22年3月31日残高	538,438	36,803	△742,333	△167,091	23,393,162

個別注記表（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、千歳支店ならびに供給設備のうち石狩供給所、天然ガス用設備および平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物	3～50年
導管	13～22年
機械装置および工具器具備品	2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) 保安対策引当金

安全なガス消費機器への取替促進等、消費者の安全確保に要する費用の支出に備えるため、当事業年度末における費用の見積額を計上しております。

（追加情報）

お客さまがガスをご使用にならない経年管等に対する保安対策の具体的なスケジュールおよび将来要する費用が当事業年度第4四半期において明確となったため、当事業年度末において対策費用の発生見込額を保安対策引当金として計上しております。

この結果、保安対策引当金繰入額を供給販売費に730,325千円計上し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(5) 環境整備引当金

工場敷地の一部について土壤汚染が判明したことにより、土壤改良による損失に備えるため、当事業年度末における費用の見積額を計上しております。

(6) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

(7) 工事損失引当金

ガス機器工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事についての翌事業年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。

4. 収益の計上基準

請負工事に係る収益計上は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

② 開発費

5年間の均等額償却をしております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

（ヘッジ対象）

金利スワップ

借入金

③ ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。但し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価

土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法および第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△2,712,031千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	124,063,615千円
無形固定資産の減価償却累計額	1,212,245千円

3. 保証債務

- (1) 当社従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する連帯保証
23,073千円
- (2) (株)エナジーソリューションに承継したリース契約に対する連帯保証
38,567千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	4,483,297千円
	仕入高	8,769,915千円
	営業取引以外の取引高	1,091,687千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数

株式の種類	前事業年度末（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末（株）
自己株式				
普通株式（注）	398,938	61,018	10,161	449,795
合 計	398,938	61,018	10,161	449,795

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加61,018株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少10,161株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	558,092千円
繰延資産	187,897千円
減価償却費	318,318千円
ガスホルダー修繕引当金	85,923千円
保安対策引当金	483,001千円
環境整備引当金	373,595千円
貸倒引当金	167,688千円
未払事業税	86,499千円
未払賞与	316,871千円
その他	438,562千円
小計	3,016,451千円
評価性引当額	△393,528千円
合計	2,622,922千円

繰延税金負債

前払年金費用	△623,869千円
その他有価証券評価差額金	△302,980千円
その他	△20,782千円
合計	△947,633千円

繰延税金資産の純額 1,675,289千円

再評価に係る繰延税金資産

再評価に係る繰延税金資産	1,109,860千円
評価性引当額	△1,109,860千円
合計	一千円

再評価に係る繰延税金負債

再評価に係る繰延税金負債	△1,317,402千円
合計	△1,317,402千円

再評価に係る繰延税金負債の純額 △1,317,402千円

リースにより使用する重要な固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	供給設備 (千円)	業務設備 (千円)	合 計 (千円)
取 得 価 額 相 当 額	146,915	63,363	210,278
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	103,332	45,006	148,339
期 末 残 高 相 当 額	43,582	18,356	61,938

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	25,396千円
1年超	36,542千円
合計	61,938千円

なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	34,056千円
減価償却費相当額	34,056千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との重要な取引はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	336円98銭
2. 1株当たり当期純利益	13円75銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 山崎清孝 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島敏也 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 山崎清孝 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第164期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第164期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を調査いたしました。
 - ③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

北海道瓦斯株式会社 監査役会

監 査 役（常勤）	越前谷 正 俊	㊞
社外監査役（常勤）	緒 形 秀 樹	㊞
社 外 監 査 役	河 村 耕 作	㊞
監 査 役	須 藤 哲 夫	㊞
社 外 監 査 役	田 中 賢 龍	㊞

以 上

販売・サービスの新地域総合拠点「北ガスフレアスト」スタート

「2008中期経営計画～Progress2020～」における重要課題のひとつ地域深耕営業の強化への取り組みの一環として、2010年1月4日に販売・サービスの新地域総合拠点「北ガスフレアスト」の営業を開始しました。



これまで地域や業務内容によって細分化されていた販売・サービス拠点を、札幌地区は4拠点、函館地区は2拠点、小樽地区は1拠点に統合・再編。さらには業務内容の拡充により、ガスに関するワンストップサービスの提供と、リフォームをはじめとする住まい全般に関するニーズにお応えできる体制を整えました。新しい「地域の北ガス」として、お客さまサービスと利便性のさらなる向上と、新規需要の開発に努めてまいります。

千歳地区は本年7月設立予定、北見地区については現在体制を整備中です。

◆各エリアの北ガスフレアスト

札幌地区

北ガスフレアスト東－札幌市白石区、清田区、厚別区、北広島市
北ガスフレアスト西－札幌市中央区北部／西部、西区、手稲区
北ガスフレアスト南－札幌市中央区南部、南区、豊平区
北ガスフレアスト北－札幌市中央区東部、北区、東区、石狩市

小樽地区

北ガスフレアスト小樽－小樽市

北見地区

準備中

函館地区

北ガスフレアスト函館南－函館市南部、北斗市
北ガスフレアスト函館北－函館市北部、七飯町

千歳地区

本年7月設立予定



フレアストくん

北ガスフレアストのシンボルキャラクターとして活躍中のフレアストくん。シリーズ化されたテレビCM（北海道地区限定）も大きな反響をいただいています。

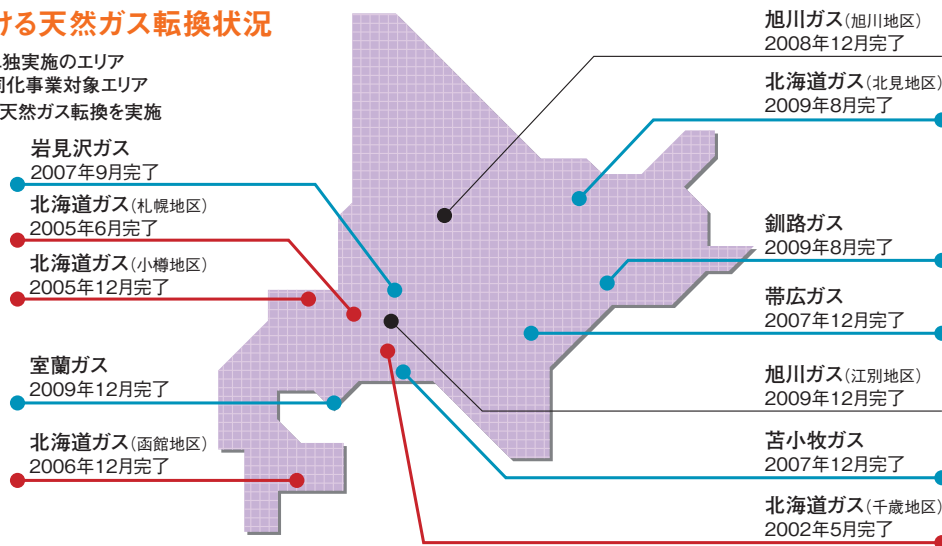
北海道ブロック熱量変更共同化事業が完了

2007年から道内都市ガス事業者6社が共同で取り組んできた北海道ブロック熱量変更共同化事業が、2009年12月16日の室蘭ガスさまの作業終了をもって無事完了しました。同事業においては、167,787件のお客さまを対象に、332,878台のガス機器の切り替え作業を行ってまいりました。

天然ガス供給基盤が整ったことにより、安全で環境にやさしい天然ガスの普及が、北海道全域においてさらに進んでいくことが期待できます。

◆北海道における天然ガス転換状況

- は北海道ガス単独実施のエリア
 - は熱量変更共同化事業対象エリア
- ※旭川ガスは単独で天然ガス転換を実施



◆「北海道ブロック熱量変更共同化事業」とは？

北海道内の都市ガス事業者のうち、北海道ガス、苫小牧ガス、帯広ガス、岩見沢ガス、釧路ガス、室蘭ガスの6事業者が、ガス機器調整作業員等を相互に派遣し、天然ガス転換作業（都市ガスの熱量変更作業）を共同で行う事業。



天然ガス転換作業の様子

メモ欄

[illegible]

メモ欄

[illegible]

株主メモ

1,000株未満の株式をお持ちの株主さまへ

単元（1,000株）未満株式の 買増・買取制度がご利用いただけます。

- 買増制度：株主さまがご所有の単元未満株式とあわせて1単元となるべき単元未満株式の売り渡しを当社にご請求いただく制度です。（例えば800株ご所有の株主さまは、当社に対し200株の売り渡しをご請求いただくことになります。）
- 買取制度：株主さまがご所有の単元未満株式を当社にて買い取らせていただく制度です。
- 買増・買取手続きの当社手数料は**無料**です。

※お手続きの詳細につきましては、お取引引きの証券会社等にお問い合わせください。

特別口座に株式をお持ちの株主さまへ

特別口座に記録された株式については、単元未満株式の買増・買取請求を除き、そのままでは売買取引することができません。

売買するためには、証券会社等に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える（株数等の記録を移す）手続きが必要です。振替手続きは無料ですが、数日を要することから、あらかじめ特別口座管理機関（中央三井信託銀行）にお手続きいただくことをお勧めいたします。

（注）証券会社等の一般口座の開設・維持には手数料が必要な場合があります。

配当金の受取方法について

配当金をお受け取りになる方法としては、「配当金領収証」による現金でのお受け取りのほか、従来の「口座振込」に加え、株主さまが保有するすべての銘柄の配当金を同一の預金口座で受領することができる「登録配当金受領口座方式」、株主さまが口座をお持ちの口座管理機関を通じて配当金を受領することができる「株式数比例配分方式」をご利用になることができます。

「口座振込」、「登録配当金受領口座方式」、「株式数比例配分方式」による配当金のお受け取りのお手続きは、お取引引きの証券会社等にお申し出ください。

「配当金計算書」について

同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用になることができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主さまにつきましても、本年より配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただきます。確定申告をなされる株主さまは大切に保管ください。

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	期末：毎年3月31日 中間：毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	☎0120-78-2031（受付時間：平日9：00～17：00／フリーダイヤル）
公告方法	電子公告により当社ホームページ（ http://www.hokkaido-gas.co.jp/ ）に掲載します。
上場取引所	東京証券取引所・札幌証券取引所

本報告書に記述した内容につきましては、今後の経済情勢・市況環境等の変化によって影響を受けることがあります。また、当社の株式等の購入や売却を勧誘するものではありません。